

非行少年を取り巻く環境

濱田 直輝

- 1 はじめに
- 2 家庭環境の問題の種類
- 3 家庭環境が原因で発生する犯罪の種類
- 4 犯罪減少に向けた家庭環境作り
- 5 おわりに

1 はじめに

私は少年犯罪の要因として最も大きなものとして考えられるのは環境であると考えている。一言で環境といっても少年を取り巻く環境は様々であるが本稿では家庭環境に絞る。理由としては私自身、少年法の講義やゼミを通じて少年犯罪の要因について考えるにつれ家庭環境が大きな要素であると考えたからである。また、加害者少年たちへ事件の要因はどこにあったかと尋ねたデータがありその結果から年齢が低いほど家庭が悪かったと答える少年が多いことから健全育成において家庭環境が重要なことがわかる¹。

本稿では家庭環境の問題を種類ごとにまとめた上でどのような犯罪が行われるのかを検討したうえで家庭環境を良くし少年犯罪を減少させるためにはどのような対応を取る必要があるのかを探ってみることにしたい。

2 家庭環境の問題の種類

少年が犯罪を行う要因となる家庭環境の問題として上げられるのは主に 3 つある。それは被虐待経験、経済状況、家族構成である。これら一つ一つにどのような問題であるのかをまとめる。まず、被虐待経験である。虐待といっても何種類か存在し具体的には身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトなどがあげられる。影響としては「幼少期の暴力的虐待や乳児期のネグレクトは、子どもの心理発達に深刻な影響を与えることが指摘さ

¹ 【作田誠一郎「非行の要因からみる少年非行の現状と規範意識」21 頁】 [po \(bukkyo-u.ac.jp\)](http://po.bukkyo-u.ac.jp) (閲覧日 2024 年 1 月 10 日)

れているが、それは単に心理学的な反応にとどまらず、そこには、成長期における正常な神経ネットワーク形成が妨げられることによって生じる脳機能不全という、生物学的な背景が想定されている²。」例えば暴力的虐待を受けた場合、戦うか逃げるといった行動パターンが身についてしまう恐れがある。またネグレクトを受けた場合は他人を信用することが難しかったり協調性がかけてしまう場合などがある。被虐待経験者の心理状態や行動様式をまとめると「安心して人に頼れない、他者と協調できない、警戒心が強く疑い深い、攻撃的でイライラしやすい、逃避的で無気力である、深刻味に欠ける、一貫性に欠けて長続きしない、決断できないなど、社会的活動や対人関係を妨げるような行動を示す者が少なくない³。」

次に経済状況である。貧困家庭で育つと非行に走るわけではないが「全国の少年院における新収容者の生活程度⁴」の表からも富裕層と比較すると貧困層の犯罪率の方が高いことが分かる。私が考える貧困家庭の少年犯罪率が高い理由としましては貧しいため幼少期の体験が少ないことで成長するうえで必要不可欠な経験が不足している場合や親が働きに行ってしまうため一人で過ごす時間が多くなってしまいうえに非行少年のグループなどに加入してしまう場合などもあるのだと考える。

3つ目は家族構成の問題である。「少年院在院者保護者状況別構成比の推移⁵」のデータからもわかる通り実父母 32.7 なのに対し実母だけの場合 40.2 実父だけの場合 8.3 である。考えられる理由としましては先ほどの経済状況のところでも述べたようなことが考えられる。これら 3 つの問題は別々の問題として考えることもできるがこれらの問題は複雑に絡み合っていることがわかる。

最後にこれら 3 つの関連性について述べる。「少年院在院者保護者状況と経済状況の関連⁶」から経済状況が貧しくなるにつれ実父母の割合は減少しており片親の割合が増加してい

² 【幼少期の逆境体験（虐待・不適切な養育）】 43 頁 [jdc_onestop_2018_2_5.pdf \(jcptd.jp\)](#) (閲覧日 2024 年 1 月 10 日)

³ 【幼少期の逆境体験（虐待・不適切な養育）】 43 頁 [jdc_onestop_2018_2_5.pdf \(jcptd.jp\)](#) (閲覧日 2024 年 1 月 10 日)

⁴ 【岩田美香「非行少年」たちの家族関係と社会的排除】 21 頁 [...657-07...3.Z...QXD \(Page 1\) \(hosei.ac.jp\)](#) (閲覧日 2024 年 1 月 10 日)

⁵ 【法務総合研究所研究部報告 65】 5 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](#) (閲覧日 2024 年 1 月 11 日)

⁶ 【法務総合研究所研究部報告 65】 8 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](#) (閲覧日 2024 年 1 月

る。また同じく「少年院在院者被虐待経験と経済状況の関連⁷」から経済状況により虐待の種類はどのようにあるか比較すると経済的に貧困な場合のネグレクトの数値だけ高いことが分かる。(裕福な場合 3.3、普通な場合 3.6、貧困な場合 10.3) 親がストレスの発散などのために虐待(ネグレクト)を行っているのではなく経済的な状況によるものである可能性も高い。

3 家庭環境が原因で発生する犯罪の種類

この章では前章で述べた家庭環境の問題の種類ごとの年度別の割合を比較したうえで非行目別構成比を比較し家庭の問題と非行にはどのような関係があるのかを調べる。「少年院在院者被虐待経験別構成比の推移⁸」では平成 27 年から令和 3 年度のデータから身体的虐待の数値が一貫して上昇していることがわかる。また、心理的虐待やネグレクトの数値も下がってはいないので少年院にいる少年たちの被虐待経験は増加していることがわかる。受けた虐待により犯行の種類が変わるのではないかと考えた。例えば身体的な虐待を受けて育った少年は傷害などといった暴力的な犯行に及ぶと仮説を立てたが明確なデータがないため残念ながら立証することはできない。よって、今回は虐待の種類から犯行の種類をまとめるのではなく被虐待経験があるかないかで調べる。「少年院在院者非行名別構成比⁹(被虐待経験別)」のデータで被虐待経験者と虐待経験のない者との非行について比較すると被虐待経験ありの場合、「窃盗」26.0「傷害・暴行」21.4 に対し被虐待経験がない場合は「窃盗」18.7「傷害・暴行」18.4 である。これらの数値から 2 章で述べたように暴力的虐待を受けた場合、戦うか逃げるといった行動パターンが身についてしまっており窃盗な

11 日)

⁷ 【法務総合研究所研究部報告 65】 8 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001399213.pdf) (閲覧日 2024 年 1 月 11 日)

⁸ 【法務総合研究所研究部報告 65】 6 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001399213.pdf) (閲覧日 2024 年 1 月 11 日)

⁹ 【法務総合研究所研究部報告 65】 11 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001399213.pdf) (閲覧日 2024 年 1 月 11 日)

どをして逃げるかあるいは傷害や暴行などにより戦う行動パターンになっていると言える。逆に道路交通違反は被虐待経験がない方が割合が高い。

次に「少年院在院者非行名別構成比（経済状況別）¹⁰」平成 14 年から令和 3 年のデータを比較する。まず平成 14 年のデータでは貧困、普通、裕福な家庭全てにおいて窃盗の割合が一番高い。しかし、窃盗の割合は貧困の場合 40.8 普通の場合 32.3 裕福の場合 22.1 であるため窃盗の割合が一番高いもののその割合は貧困との裕福な場合では約 2 倍の差がある。「傷害・暴行」の割合は経済状況ごとの差はあまりない。令和 3 年のデータでは窃盗の割合は貧困の場合は 25.9 普通の場合は 19.9 裕福な場合は 23.0 である。平成 14 年と比較すると貧困の場合は 40.9 から 25.9 と大幅に減少していることがわかる。普通な場合も 32.3 から 19.9 と減少している。それに対し裕福な場合は 22.1 から 23.0 と多少増加している。考えられることとしては経済的に貧困である家庭が利用できる子ども食堂や行政の支援などが平成 14 年から令和 3 年にかけて増加しているため窃盗が減少した可能性がある。次に詐欺の割合について見てみる。平成 14 年の経済的に貧困な場合は 0.4 であり裕福な場合は 2.0 であるのに対し令和 3 年の経済的に貧困な場合は 11.5 であり裕福な場合は 4.9 である。これらの背景としましては闇バイトや特殊詐欺などがあげられる。経済的に貧困な場合大金が欲しいために闇バイトや特殊詐欺に加担していることが原因であることが考えられる。

最後に家族構成による非行の種類についてまとめる。少年院在院者非行名別構成比（保護者状況別¹¹）平成 14 年から令和 3 年のデータを比較する。平成 14 年のデータをみると保護者状況の差はあまりなく窃盗、傷害・暴行、道路交通法が上位 3 つを占めている。令和 3 年のデータからわかることは傷害・暴行や詐欺が増加している。少年犯罪の凶悪化などと言われておりその通りに増加しているようにも見るができるが先ほども述べたように闇バイトや特殊詐欺の影響が大きいと考える。

4 犯罪減少に向けた家庭環境作り

今まで述べてきたことより家庭環境が少年に与える影響は大きい。家庭環境の種類によ

¹⁰ 【法務総合研究所研究部報告 65】 11 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001399213.pdf) (閲覧日 2024 年 1 月 11 日)

¹¹ 【法務総合研究所研究部報告 65】 10 頁 [001399213.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001399213.pdf) (閲覧日 2024 年 1 月 11 日)

って犯行の種類も変化するが根本的に犯罪を減少させるためには子どもが保護者と一緒に過ごせる時間を確保することである。貧困な場合保護者は働くために家を留守にするため一緒に過ごせる時間は少なくなる。また、仕事ばかりだとストレスが溜まり虐待をすることでストレスを解消する保護者もでてきてしまう。それらを改善するためには賃金の増加などといった国の制作が必要である。また、地域の行政は学校や地域コミュニティと連携し劣悪な環境に置かれている子どもを保護することが重要である。子どもの健全育成において家庭環境は重要な要素である。本当は保護者を含め家庭環境を改善することが最善案だと考えるが実際に行うのは難しいため子どもを保護にできるだけ良い環境で育てることが重要である。

5 おわりに

今回レポートを書いて考えたことは子どもにとって家庭環境は重要な要素であるが子どもが家庭を選ぶことはできないのでとても不公平であると感じた。裕福な家庭に生まれたからといって確実に非行に走らないわけではないが十分な教育を受けることができなかつたり親から愛情を注がれずに育ったり暴力が当たり前の家庭で育ったりと色々な問題があることがわかった。問題を解決することは簡単な事ではないが一人でも多くの子どもが良い家庭環境で育つことができるシステムを作ることが少子高齢化の日本がすべきことではないかと考えた。